

ルクセンブルク情勢 ～2021年を振り返って～

2022年1月
在ルクセンブルク日本国大使館

【ポイント】

(2021年の総括)

●2021年、政府は、効果的な感染対策措置及びワクチン接種キャンペーンにより、新型コロナ危機に柔軟に対応し、感染拡大を抑えてきた。さらに、大規模な国家支援パッケージを策定し、迅速に景気の下支えを行ったことにより、2021年は約7%の成長が見込まれており、当国経済は回復を続けている。

●外交面では、アフガニスタン危機に際し、保護を必要とするルクセンブルク人やアフガニスタン人を支援するための緊急避難の実施や EU におけるワクチンの共同購入や途上国への支援など、国際的な連帯が示された年であった。さらに、2022年から2024年の任期で国連人権理事会理事国に初めて選出された。

●11月、ケルシュ副首相兼スポーツ相、雇用・労働・社会経済連帯相(LSAP)、シュナイダー農業・葡萄栽培・地方開発相兼社会保障相(LSAP)、グラメーニャ財相(DP)が辞任を表明。後任には、ジョルジュ・エンゲル氏、クロード・ハーゲン氏、ユリコ・バックス氏が就任。各党の有力者が引退し、要職を若手へ譲った。

●気候変動・環境政策に関しては、2030年までに CO2排出量の2005年比55%削減及び2050年までにカーボン・ニュートラルを目標として掲げ、様々な政策の進展があった上、COP26では、原子力をEUタクソミーの一部に含めるべきではないとする共同宣言を発表した。

●当国が重視している宇宙分野における取組みも引き続き推進されており、日本企業である ispace Europe 社の当地における活躍をはじめ、今後の日本からの企業進出が期待されている。

●二国間関係では、7月～8月に開催された東京オリンピック大会に際し、アンリ大公殿下が訪日され、開会式に出席した。また、当国は、5月に2025年大阪・関西万博への早期参加表明を行い、当国の日本に対する友好的な外交姿勢が示された。2020年末に設立されたJTIのルクセンブルク支店の業務開始等をはじめとして、コロナ禍にもかかわらず、二国間経済関係は進展している。

(二国間関係の今後の展望)

●2022年は、各政党にとって2023年10月の国政選挙を控えた重要な年となり、選挙戦の準備にどう取り組んでいくか、そしてコロナ危機をはじめとする諸課題をどう乗り越えていくかがポイント。経済に関しては、2022年のGDP成長率はプラスを見込んでいる。

●本年、欧州文化首都となるエツシュ・シュル・アルゼット市及びその周辺自治体では、複数の日本関連行事及び日本人アーティストが参加する行事が予定されており、当館としても積極的に関与し、当地における日ルクセンブルク文化交流を推進する機会として活用する。

●2027年の日・ルクセンブルク外交関係樹立100周年に向けて、準備を進めていく。

●日本で発行されたワクチン接種証明書が当国入国の際に認められたことにより、日本から当国への渡航は大きく緩和され、二国間往来が少しずつ再開している。他方、当国から日本への渡航は引き続き制限されている上、入国後の隔離義務が継続しており、二国間の往来の改善のため日本の水際対策の見直しが望まれる。

目次

1	ルクセンブルク政治・社会情勢	3
(1)	概要	3
(2)	第二次ベッテル政権	4
(3)	3大臣の辞任に伴う内閣改造	4
(4)	憲法改正	4
(5)	大公宮府の動向	4
2	新型コロナウイルスへの対応	5
(1)	当国における本格的なワクチン接種の開始	5
(2)	「Covid Check」制度の導入	5
(3)	オミクロン株出現後の対応	5
(4)	新型コロナウイルス対策をめぐる国際協力	6
3	経済・財政政策	6
(1)	経済全般の状況	6
(2)	2021年政府予算等における具体的経済対策の概要	6
(3)	税制改革	6
4	外交	7
(1)	欧州外交	7
(2)	国連外交	7
(3)	対アジア政策	7
(4)	安全保障政策	7
(5)	アフガニスタン関係	8
5	気候変動・環境政策	8
(1)	気候変動問題に対する当国のスタンスと特徴的な取組	8
(2)	気候変動外交	8
6	宇宙産業の発展	8
(1)	現在の当国宇宙産業の状況	8
(2)	日本企業である ispace Europe 社の活躍	9

7 日・ルクセンブルク関係	9
(1) 新型コロナ感染防止のための水際対策措置等の影響	9
(2) 要人往来	9
(3) 大阪・関西万博	9
(4) 国際場裏における二国間協力	10
(5) 在留邦人の動向	10
(6) JTIの支店設立	10
(7) 金融部門の日系企業の動きとサステナブルファイナンス分野における協力の拡大	10
(8) 宇宙関係の日本企業の当国進出	10
(9) つくば市の当国訪問	10
(10) 文化・スポーツ・学術交流	11
8 2022年以降の展望	11
(1) 政治・社会情勢の見通し	11
(2) 経済・財政の見通し	11
(3) 外交課題	12
(4) 広報文化の課題	12
(5) 二国間交流	12

【本文】

1 ルクセンブルク政治・社会情勢

(1) 概要

ルクセンブルクは、人口63.4万人¹、国土2, 586km²の小国ながら、欧州の中心に位置する地理的条件や国民の多言語主義、大公国としての地位等、他に類のない特徴を有している。一人当たりの国民所得（GNI）が極めて高い国であり、フランス・ドイツ・ベルギー等の隣国からの越境労働者により国内の雇用の約46%²が占められている。2021年は、2020年より続く新型コロナウイルス感染症との闘いの中で、様々な分野で引き続き制約があったものの、政府は、効果的なワクチン接種キャンペーン及び検査戦略により、新型コロナ危機に柔軟に対応し、感染拡大を抑えてきた。他方、7月には、大雨に伴って国内各地で壊滅的な洪水被害が発生した。10月以降、感染者数の増加に伴い、政府による規制の強化が行われたことで、ルクセンブルク市内では毎週のように新型コロナ対策やワクチンに反対する人々によるデモが実施されるなど、国民から反発の声も上がっており、社会的に大きな問題となっている。10月の施政方針演説に

¹ 2021年1月1日時点、国立統計経済研究所（STATEC）発表。

² 2021年第三四半期、国立統計経済研究所（STATEC）発表。

において、ベッテル首相は、新型コロナウイルス対策、気候変動、経済、教育、雇用、住宅価格の高騰問題、社会保障、デジタル化、モビリティなど多岐にわたる社会・経済課題が優先課題として挙げられている。

(2) 第二次ベッテル政権

民主党(DP)・社会労働党(LSAP)・緑の党の3党連立政権であるベッテル政権は、新型コロナ対策やワクチン接種キャンペーンで国民から高い支持を得ており、コロナ禍にもかかわらず安定した政権を運営していた。しかし、新型コロナ規制の強化への反発やベッテル首相の大学時代の論文の内容の96%が出典を引用・参照することなく、インターネットから盗用したものであるという疑惑の告発の影響もあり、現政権の支持率はやや下がってきている(2022年2月、ベッテル首相は大学側の調査結果を受けて修士号を取り下げた)。2021年11月の世論調査によると、ベッテル首相の支持率は、71%(8%低下)であり、レナート保健相(LSAP)の支持率が最も高く、86%(3%低下)である。支持率は低下しているとはいえ、大多数は現政権を支持しており、比較的安定していると言える。

(3) 3大臣の辞任に伴う内閣改造

11月、社会労働党(LSAP)のケルシュ副首相兼スポーツ大臣、雇用・労働・社会経済連帯大臣及びシュナイダー農業・葡萄栽培・地方開発大臣兼社会保障大臣が辞任の意向を表明した。ケルシュ副首相の後任には、国民議会におけるLSAPのリーダーであるジョルジュ・エンゲル氏が就任し、シュナイダー農相の後任には、ディーキルシュ市のクロード・ハーゲン市長が就任することとなった。さらに、同月末、グラメーニャ財相が一身上の都合により辞任することが発表され、後任として、ユリコ・バックス大公宮府長官が就任することが決定した。グラメーニャ財相は、2023年の選挙を見据え、先に発表されたLSAP所属の2閣僚の辞任と同じタイミングで辞任することで、同氏は自身の後任者にもこれから選挙までの間に政治的な知名度を上げ国民の支持を得るチャンスを提供したと見られている。このように、2021年末は、各党の有力者引退と若手政治家の重要ポストへの進出の動きが著しかった。

(4) 憲法改正

2021年10月、国民議会により憲法改正案の詳細について発表が行われた。今般の憲法改正案は、①司法、②国家組織、③権利と自由、④国民議会及び国家諮問院の4つの章に分けられている。同月、国民議会は、この内、「司法」の章に関する憲法改正案が可決された旨発表した。同章では、国家司法評議会の創設、司法の独立、司法と検察の分離、裁判を受ける者の保障、憲法裁判所の権限拡大が盛り込まれている。「国家組織」の章においては、国の象徴であるルクセンブルク語、国旗、紋章、国歌が盛り込まれる。また、大公に関する規定についても改正され、大公は、政府とともに行政権を行使すること、王位継承のルール及び2020年に創設された「大公宮府」についても記載される。第3章の「権利と自由」においては、基本的権利、公的自由、憲法上の価値を有する目的について取り上げられている。第4章では、国民議会と国家諮問院について書かれており、市民立法イニシアティブの制度も導入される。

(5) 大公宮府の動向

新型コロナによる影響により、国賓訪問は引き続き実現しなかったものの、ドバイ万博への視察や多くの当地企業の視察をはじめとして、ギヨーム皇太子殿下の公的活動は活発化している。満2歳を迎えたシャルル王子、ステファニー皇太子妃殿下と連れ立ってのお出ましも多く、国民の敬愛を集めている。また、マリア・テレザ大公妃殿下は、2019年に立ち上げたNGO「Stand Speak Rise Up」の人道支援活動等の功績が認められ、9月、パッテン「紛争下の性的暴力に関する国連事務総長特別代表」より、「紛争に関連した性的暴力に反対する闘士」の称号が授与された。

2 新型コロナウイルスへの対応

(1) 当国における本格的なワクチン接種の開始

2020年12月の医療従事者や高齢者施設職員へのワクチン接種開始を皮切りに、2021年2月に75歳以上の高齢者、3月には65歳から74歳の高齢者、4月に55歳から64歳の高齢者というようにワクチン接種を対象者ごとに行い、6月には12歳以上の全国民に対するワクチン接種が行われた。10月、75歳以上を対象とする3回目のワクチン(ブースター接種)が開始して以降、ブースター接種対象者の範囲は徐々に拡大され、11月下旬には、18歳以上の全ての人にブースター接種の案内が送られることが決定した。また、12月には、5歳から11歳までの子どもに対するワクチン接種が開始された。2022年2月現在、当国のワクチン接種率は77.5%であり、仏(77.40%)、独(74.83%)、ベルギー(77.70%)、オランダ(84.8%)と同程度の非常に高いワクチン接種率を達成している。

なお、PCR検査を通じて感染経路追跡と病床逼迫度低減に貢献した大規模検査戦略は9月に終了したが、当国の累計PCR検査数は380万回を超える。

(2) 「Covid Check」制度の導入

2021年初旬以降、ワクチン接種の進展に伴い、各種規制緩和が行われた。欧州委員会による「COVID CHECK 証明書」導入の提案を受け、当国でも6月より「Covid Check」制度が導入された。これにより、3種類の証明書(ワクチン接種、検査、回復)は、全EU諸国で相互的に受け入れられるとともに、国内でもイベントや施設等へのアクセスを容易にした。しかし、10月以降、感染者数が徐々に増加したため、政府は、HORESCA(ホテル・レストラン・カフェ)での「Covid Check」制度の義務化、職場における「Covid Check」の導入や「2G」(ワクチン接種証明と回復証明のみ認められる制度)の導入を実施した。このような決定を受け、10月以降、新型コロナ対策規制やワクチンに反対する市民によるデモが行われ、逮捕者が出るほど過激化することもあった。

(3) オミクロン株出現後の対応

12月13日、当国で初めてオミクロン株の症例が発表されて以降、オミクロン株の感染が急速に拡大した。オミクロン株出現に伴う先の読めない情勢に対応するため、24日、すでに施行されていた現行の新型コロナ法を修正する法案が可決され、規制の強化が行われたが、入院者や死亡者数は比較的安定していたため、政府は、いわゆるロックダウン措置は避け、自由と感染対策のバランスを保とうとした。このように、2021年、政府は、効果的な感染対策措置及びワクチン接種キャンペーンにより、新型コロナ危機に柔軟に対応し、感染拡大を抑えてきた。2022年2月17日現在の累計感染者数及び死亡者数は以下のとおり。

	累計感染者数	累計死亡者数	人口	感染者/人口	死亡者/人口	10万人当たり感染者数	10万人当たり死亡者数
ルクセンブルク	176,177	979	632,275	0.28	0.001548377	27,864.0	154.8
ドイツ	13,034,434	120,720	83,240,525	0.16	0.001450255	15,658.8	145.0
フランス	21,877,555	135,579	67,391,582	0.32	0.002011809	32,463.3	201.2
ベルギー	3,473,015	29,832	11,555,997	0.30	0.002581517	30,053.8	258.2

(4) 新型コロナウイルス対策をめぐる国際協力

当国は、COVAXイニシアティブを通じてアフリカ及びアジアの国々に40万回分のワクチンを供与するとともに、協力パートナー国であるカーボベルデに5万6千回分のワクチンを直接供与した。3月、GAVI の呼びかけに応じて500万ユーロの追加拠出を決定した。

3 経済・財政政策

(1) 経済全般の状況

パンデミック前の当国経済は堅調であったが、2020年半ばの予測において、2020年の当国実質GDP成長率は約-5%を下回ると見られていた。これに対して、政府は新型コロナウイルス対策として、2020年にGDPの18.6%に相当する110億ユーロに上る国家支援パッケージを策定し、迅速に景気の下支えを行った。これはEU各国の中でも最も手厚い対策を執っているうちの一つであり、国民一人当たりの平均額は4,928ユーロに上り、これはEUでトップの数字となっている。この迅速な経済対策の結果、2020年においては実質GDP成長率が1.8%の減少(2020年名目GDPは約642億ユーロの見込み)にとどまり、2021年においては約7%の成長が見込まれている(2021年名目GDPは712億ユーロの見込み)。雇用成長率も、2020年の1.9%に対して2021年は約3%、失業率も2020年の6.3%に対して約5.8%と、改善傾向にあり、当国経済は数字の点からも2020年から2021年にかけて回復を続けている。

このような当国経済に対する市場からの信頼は引き続き高く、Moody'sやFitchといった主要な格付会社は当国の格付を「AAA」のまま維持している。

(2) 2021年政府予算等における具体的経済対策の概要

2020年以降のパンデミックによる経済への打撃に対する重要な経済対策の概要としては、①危機に伴う一時的失業の延長(これにより、被用者への支払い額は総計ベースで10億ユーロを超え、純計でも約6億ユーロとなった)、②企業への直接的財政支援(3億4,800万ユーロ)、③税金及び社会保険料の繰延べ(6億1,800万ユーロ)、④医療システム強化のための追加投資(2億3,100万ユーロ)などがあり、2021年においてもこれらの新型コロナウイルスに対する景気対策は基本的には継続されることとなった。パンデミックからの持続可能な回復を促進することを企図し、2021年における政府投資はGDPの4.3%(コロナ以前の水準はGDP比で約3.7%)、その金額は過去最大級となる27億ユーロに上っている。具体的に、2021年予算の支出の約半分(48%)は、社会的利益に係る補助金に充てられている。

加えて、当国の重要課題である、手頃な住宅の確保という目標に向けて、住宅省の予算は11%と大幅に増額され、「特別住宅開発支援基金」には、手頃な価格の住宅の建設資金として1億5000万ユーロの予算が新たに拠出された。また、住宅政策に係る税制改革として、当国の不動産セクターへの投資ファンドに適用される税制の悪用に対抗するためとして、2021年1月1日から投資ファンドによる当国の不動産に係るキャピタルゲインは、控除請求の余地なく20%の税率が課されることとなった。投資ファンドによる土地に対する資金の流入等による不動産価格の高騰に対して、ファンド産業により大きな恩恵を得ている当国がキャピタルゲイン課税の強化へと踏み込んだことは、住宅価格の高騰という問題が根深いものとなっていることの証左であろう。

(3) 税制改革

2020年10月の国民議会における施政方針演説において、ベッテル首相は、新たな増税や増税によって購買力を下げるのは間違っており、2021年は社会保障制度の維持と危機の影響を可能な限り抑えるこ

とに注力することとしており、一般的な税制改革を計画していないと述べた。その中においても、環境に関する税制改革は2021年当初から予定通り実施されたことは特徴的である。具体的に CO2排出量1トン当たり20ユーロの炭素税が2021年1月より導入された。2022年1月より更に5ユーロ、2023年1月より更に5ユーロが加算される予定となっている。

また、持続可能な投資ファンドに対する登録税の減税について、グリーン投資の増加に比例して、登録税は5ベースポイント(0.05%)から1ベースポイント(0.01%)に引き下げられた。当国は、EU各国と比べるとドイツと並んで歳入に占める環境税の割合が低い国とされているが、上記のとおり2022年及び2023年に炭素税は引き上げられる予定であり、今後も環境税の伸張が予測される。

4 外交

(1) 欧州外交

当国は、欧州統合において歴史的な役割と貢献を果たしてきており、欧州連合の歴史的拠点の一つであるとともに、その地理的な特異性から、グランドレジョンをはじめとする国境外の政治情勢に対応する必要があり、欧州、特に隣国との関係を非常に重要視している。2021年は、欧州統合の理念の原型とも言えるベルギー・ルクセンブルク経済同盟100周年を迎え、毎年恒例の合同閣僚会合に加え、祝賀行事が行われた。

当国は、連帯、人権擁護、法の支配等の EU の基準となる柱を重視しており、一部の加盟国で司法の独立、報道の自由、基本的人権等が十分に保証されていないことに関し、制度的・法的に可能な限りの手段で対処する必要性を訴え、加盟国の法の支配の機能不全からEU予算を守るための新しい条件付きメカニズムを全面的に支持している。

(2) 国連外交

当国は、法の支配、人権、気候変動対策、フェミニズム政策、軍縮・不拡散等は当国外交政策の重要課題であり、国連機関を通じた取組を行っている。10月、当国は2022年から2024年の任期で国連人権理事会理事国に初めて選出された。当国は、任期中、4つの優先課題、すなわち、法治国家、人権に基づく気候変動対策、女性の権利、子どもの権利の保護に取り組んでいくことを表明している。また、ルクセンブルクは、2030年国連安保理非常任理事国選挙(任期:2031年-2032年)にも立候補している。

(3) 対アジア政策

アセルボーン外相は、11月の国民議会における外交演説の中で、中国は当国にとって重要なパートナーであることを再確認する一方で、人権問題の面で不一致が続いていることについて遺憾の意を表明した。また、同外相は演説において、欧州とアジアのつながりはますます重要になっており、新たなEUのインド太平洋戦略によって強化されていると述べた。さらに、当国は、2025年の大阪・関西万博にも独立のパビリオンを出展することを発表しているが、これは重要なサインであり、日本との長年のパートナーシップと友好関係を強化するものであると言及した。

(4) 安全保障政策

2020年秋に軍用機A400Mが到着し、同機はブリュッセル近郊のメルスブルック空軍基地に駐留しており、アフガニスタンからの避難の際にも運用された。2021年、NATO・イラクミッションの一環として当国兵士をイラクに派遣する計画やモザンビークにおけるEU訓練ミッションへの当国の参加などが発表された。NATOの創設メンバーである当国は、このような任務参加を通じて、全NATO加盟国が義務とするGDPの

2%分の防衛費の達成に向けて取り組んでいる。現在、当国は、GDPの約0.6%を軍事費に充てており、2024年までに0.72%に引き上げる計画である。

(5) アフガニスタン関係

当国は、アフガニスタンの危機における連帯を示し、8月中旬以降、アフガニスタン出身のルクセンブルク人や保護を必要とするアフガニスタン人を支援するために、欧州のパートナー国と協力し、25人の緊急避難を行ったほか、人道的ビザの発給や家族再会の申請手続きを行うとともに、当国でのアフガン難民・移民の受け入れや国際保護を行っている。

5 気候変動・環境政策

(1) 気候変動問題に対する当国のスタンスと特徴的な取組

10月に行われたベッテル首相の施政方針演説においても、気候変動問題は重要な課題として取り上げられるなど、当国は気候変動・環境問題に極めて高い関心を有している。

当国は、気候変動対策の目標として、2030年までに二酸化炭素排出量を2005年比で55%削減し、2050年までにカーボン・ニュートラルを目指すとしている。2020年時点、当国はエネルギーの80%以上を輸入に頼っており、エネルギー消費量の内、再生可能エネルギーが占める割合は11%にすぎない。そこで、2030年までに再生可能エネルギーの生産の割合を25%にするという目標を達成するため、デンマーク等の洋上風力発電に対して投資を行うなどしている。

また、前記のとおり、CO₂排出量1トン当たり20ユーロの炭素税が1月より導入されており、温室効果ガス削減の取組は税制にも反映されている。さらに、当国は欧州の金融ハブとしてサステナブルファイナンスを推し進めてきているところ、2021年2月には、「ルクセンブルク持続可能な金融戦略」を発表した。

(2) 気候変動外交

気候変動外交の文脈においても当国は活発な活動を行っている。基本的には、温室効果ガスの削減やカーボン・ニュートラルに関する目標設定、それに向けてのFit-for-55に関する取組についてはEUレベルでの政策を尊重し、協調的な姿勢を見せることが多いが、原子力等の問題に関しては反対の姿勢で強い立場を採ることもあり、本年行われたCOP26に関連して特筆すべき活動があった。

10月から11月にグラスゴーにて行われたCOP26には、ベッテル首相、バウシュ副首相兼防衛相、ディシュブール環境・気候・持続的成長相、グラマーニャ財務相が参加した。ディシュブール環境相は、独、デンマーク、ポルトガル、オーストリアとともに「EUの2050年カーボン・ニュートラル目標に貢献する事業」(EUタクソミー)に関連して、原子力をEUタクソミーの一部に含めるべきではないとする共同宣言を発表した。

当国は、連立与党の1つとして緑の党が含まれており、現在のディシュブール環境・気候・持続的成長大臣及びトーマス・エネルギー大臣はいずれも同党から的大臣である。したがって、原子力に対しては極めて厳しい立場を採ることで知られている。

6 宇宙産業の発展

(1) 現在の当国宇宙産業の状況

2016年2月8日、ルクセンブルク政府が発表した「Space Resources.lu」計画は月や小惑星などから資源を採取し、商業利用するための宇宙資源開発支援の枠組みで、ルクセンブルクを宇宙資源の探査や開拓における欧州ハブとして位置づけるものである。

ファイヨ経済大臣は、宇宙産業に対して当国が注力していく姿勢は今後も変わらないとしている。また、同大臣は、宇宙からの地球観測データの利用は、地球温暖化対策、海運、漁業、発展途上国の農業など地球に有益な多くの用途があり、高付加価値分野への移行を強く志向する当国にマッチしていると述べるなどしている。加えて、2020年11月に設立された欧州宇宙資源革新センター(ESRIC)は、この点で大きな可能性を秘めたプロジェクトであるとしており、2021年10月にはESRICがAirbus Defence and Space社と月面資源開発技術に関して提携を結び、資源の処理や材料のリサイクルの領域で重要な欧州の現地資源利用技術の開発を支援し、宇宙資源を中心とした月面経済の発展を加速させるための準備を進めるなど、具体的な協力案件も出てきている。2022年1月、ESRIC所長として、キャスリン・ハドラー(Kathryn Hadler)博士を任命することが発表された。現在、ルクセンブルクには宇宙分野で活躍する企業が70社に上っており、この中には多くのスタートアップ企業が含まれている。

(2) 日本企業である ispace Europe 社の活躍

2017年3月、株式会社 ispace Europe は、当国政府との間で、月の資源開発に関するMoUを締結した。これにより、ispace Europe は、ルクセンブルクにオフィスを置き、ペイロードの開発や組み立て、技術支援などの重要な技術サービスを開発しており、2020年には NASA による月資源の所有権移転プログラムのコントラクターにも選ばれた。2022年には自社製のランダーを打ち上げ、そこには UAE 宇宙機関からの委託で同機関のローバーを搭載する予定である。

7 日・ルクセンブルク関係

(1) 新型コロナ感染防止のための水際対策措置等の影響

日本人のルクセンブルクへの入国に関しては、2021年2月、ルクセンブルク入国制限対象リストが更新され、一部例外を除き、日本からの入国ができなくなった。しかし、6月12日に再び入国規制措置が見直され、不要不急の渡航による当国への入国規制対象外となる第三国リストに日本が追加され、日本からの渡航が可能となった。9月、当国外務省は、EU理事会勧告を受けて、当国への入国規制対象外となる第三国リストから再び日本を除外したため、一部の例外を除き、日本からの渡航ができなくなった。

他方、当館が当国政府に対しワクチン接種の相互認証のための働きかけを行った結果、12月末、外務省は、日本のワクチン接種証明書を当地入国の際に有効とみなすことを発表したため、日本のワクチン接種証明書保持者は不要不急の渡航も含め、当国への入国が認められるようになった。

(2) 要人往来

7月～8月に開催された東京オリンピック大会に際して、アンリ大公殿下が訪日され、開会式に出席した。新型コロナウイルスを巡って困難な状況が続く中、アンリ大公殿下が訪日され、それが当国でも報道されることにより、日ルクセンブルク間、並びに天皇家と大公家との間の友好関係が当国で再認識された。

(3) 大阪・関西万博

2025年の大阪・関西万博に向けての参加招請活動は重要であり、当国においても万博を担当しているファイヨ経済大臣に対して累次に亘って働きかけを行った上、5月には、井上万博担当大臣(当時)とファイヨ大臣とのオンライン会談も実施された。その結果、ルクセンブルクは5月21日に、パビリオンを自ら建設して参加するタイプ A での参加表明を行った。タイプ A の申請としては最も早いものであり、当国の日本に対する友好的な外交姿勢が示された。

(4) 国際場裏における二国間協力

ルクセンブルクと日本は、多国間主義、民主主義、法の支配といった基本的価値観を共有する友好国であり、国連、EU、NATO 等の多国間の枠組みにおいて、人権、安全保障・平和、気候変動等の様々な分野で緊密な協力が行われている。12月、日本の主催によりハイブリッド形式で開催された東京栄養サミットにおける成果文書(東京栄養コンパクト)に対しても当国はエンドースしている。

(5) 在留邦人の動向

当地の在留邦人数は、近年増加傾向にあったが、2020年統計694人のところ、2021年は682人とやや減少し、新型コロナウイルス感染拡大に伴う人の移動の鈍化が顕著に表れた形となった。

そのような中でも、在留子女の日本教育を支えるルクセンブルグ補習授業校は1991年の創立以降30周年を迎え、11月には記念式典が行われた。一方で、日本人コミュニティーの一つであるインターナショナル・バザー委員会は、新型コロナウイルス影響下での日本ブース出展の困難さを認め、11月に開催された当地インターナショナル・バザーへの出展を見合わせた。

また、2021年7月の大雨洪水被害においては、在留邦人より3件の浸水被害申告があった。

(6) JTIの支店設立

2020年末に Japan Tobacco International (JTI) ルクセンブルク支店が設立され、2021年より業務が開始された。10月、奥山大使は同社を訪問し、ルクセンブルクにおける JTI の業務、社会貢献活動等について意見交換を行っており、日系企業としての活躍が期待される。

(7) 金融部門の日系企業の動きとサステナブルファイナンス分野における協力の拡大

当国のリテールバンキング及びプライベートバンキングは、共にパンデミック下の2020年に約10%の成長を果たすなど、金融部門全体としての業績は堅調であった。

また、サステナブルファイナンスの分野では、多くの日本企業が既にルクセンブルク証券取引所でグリーンボンドを発行し、同取引所に付属する Luxembourg Green Exchange (LGX) というグリーンボンド等専用のプラットフォームに登録を行っており、2022年1月には国際協力銀行が同行としては初めてのグリーンボンド(5億ドル)を同取引所において上場するなどしている。ここ5年ほどで日本のサステナブルファイナンス市場は10倍以上に急拡大しているところ、今後もこの分野においてルクセンブルクと協力関係を拡大させる余地は大きいものと思われる。

(8) 宇宙関係の日本企業の当国進出

11月には、当国で行われた「New Space Europe」への参加と当国の事業環境の視察のため、筑波大学発のスタートアップ2社が当国を訪問し、時期は未定なるも今後の当国進出について前向きに検討しているとの説明があった。当国の宇宙分野での国際的認知度も高まっており、日本として同産業における当国との結びつきを強化することは有益であると考えられるところ、当館としては今後も同産業に関係する日本企業の進出支援に力を注いでいく。

(9) つくば市の当国訪問

11月、つくば市代表団2名が当国を訪問し、経済省、Luxinnovation、Chamber of Commerceなどと将来の関係強化等に関して意見交換を行った。同市は、特に宇宙やスタートアップ分野でのルクセンブルクとの関係強化を志向している。ルクセンブルク側もこの訪問及びつくば市側の意向を受けて、今後関係機関との間で同市との関係強化に係る取組を検討するとのことであり、当館としても引き続きフォローしていく。

(10) 文化・スポーツ・学術交流

2020年に引き続き、2021年は文化部門にとって厳しい情勢が続いたが、そのような状況下でも草の根の文化交流維持・強化のための努力が継続されている。当館としても落語(3月)や生け花(7月)などのオンラインイベントのほか、適切な感染防止対策を講じながら合気道(11月)や映画(12月)など、外部会場での文化行事も実施し、多くの来場者の参加を得た。また公邸においても、外部団体との共催により当地企業CEOを招いたカクテルレセプション(7月)を開催し、日本文化を紹介する機会を得た。さらに9月には、インターナショナルスクール「Over The Rainbow」において当国では初めてとなる初等教育段階からの正規科目としての日本語講座が開始され、当国における日本語教育もさらに発展する兆しがある。また、2021年は、日本の外交政策や人工知能などをテーマとした4回のウェビナー(3月、10月、11月)をルクセンブルク大学と共催し、学術部門における両国間交流でも一定の成果を得た。

8 2022年以降の展望

(1) 政治・社会情勢の見通し

1(2)で記載のとおり、パンデミック発生以降、政府は、新型コロナ危機対策に関し、国民から広く支持を得ていたが、2021年11月の世論調査では支持率の低下が確認された。10月以降、新型コロナ対策やワクチン政策に反対する市民によるデモも頻繁に実施されており、国民の政府への反発も高まっているようである。2022年は、各政党にとって2023年10月の国政選挙を控えた重要な年となり、選挙戦の準備にどう取り組んでいくか、そしてコロナ危機をはじめとする諸課題をどう乗り越えていくかがポイントである。

(2) 経済・財政の見通し

当国統計局(STATEC)が12月に発表した2021年及び2022年の経済及び財政の見通しについては下表のとおりとなっている。悲観、中立、楽観シナリオいずれにおいても2022年のGDP成長率はプラスを見込んでおり、新型コロナウイルスパンデミックにより大きな受けた2020年における経済的影響からの回復は鮮明であるものの、2020年の反動で大きな回復を見せた2021年に比べると、GDP成長率の伸びは緩やかとなっている。他方、雇用成長率、失業率の数字は経済の回復傾向が継続することを示している。

(単位：%)

項目	2020 (確定値)	2021 (中立シナリオ)	2022 (中立シナリオ)	2021 (楽観シナリオ)	2022 (楽観シナリオ)	2021 (悲観シナリオ)	2022 (悲観シナリオ)
GDP成長率	-1.8	7.0	3.5	7.1	5.2	6.8	1.8
雇用成長率	1.9	3.0	2.9	3.0	3.1	2.9	2.5
失業率	6.3	5.8	5.2	5.8	5.1	5.8	5.4
公的予算収支 (GDPに対する比率)	-3.5	0.0	1.4	0.0	2.0	-0.1	0.7

(出典：STATEC)

財政に関して、公的予算収支(単年度ベース)は、2020年の-3.5%から、2021年、2022年ともいずれのシナリオにおいても大きな改善を見せている。これは、新型コロナウイルスに係る経済対策に係る歳出が減少したこと及び2021年から税収が速やかに回復していることなどによる。

公的債務比率(ストックベース)は、パンデミック前の2019年時点のGDP比22%から、2020年にはGDP比24.8%となり、2021年には25.8%、2022年には26.6%まで上昇すると見られている(2022年政府予算案策定時の推計)。長期の見通しでは、新型コロナウイルスに係る経済対策費用が数字の面でも

公的債務比率に深刻な影響を与えているものの、債務比率の伸びは緩やかとなっており、新型コロナウイルスによる財政への影響は徐々に小さくなっていることがわかる。中期的予測によると、公的債務はGDPの27%前後で安定し、政府が連立協定で設定したGDP30%という基準値を下回り続けると見られている。

(3) 外交課題

新型コロナウイルス感染症をはじめとして、現在国際社会において不透明感が増し、国際情勢の大きな変化も見られる中で、価値を共有する日本とルクセンブルクの連携がますます重要である。こうした観点からも、政治・外交レベルでの関係強化に向けて尽力する必要がある。

ウクライナ国境沿いにロシア軍が駐留していることに起因するウクライナとロシアの間の緊張関係に関して、アセルボーン外相は、主権と領土保全の原則の重要性を再確認し、自国の将来と外交政策を決定する各国の権利について言及した上で、緊張の激化を避けるために、特にOSCE内のすべてのコミュニケーションチャンネルを維持する必要があると指摘し、包括的な対話と相互理解に基づき、欧州の安全保障構造に関する共通認識を反映させることの必要性が訴えられている。日本としても、ウクライナ情勢が緊迫化する中で、ルクセンブルクをはじめとする欧州各国との連携強化が重要であり、日欧間を始め、同志国間での具体的な協力を進めていく必要がある。

(4) 広報文化の課題

2022年は、エッシュ・シュル・アルゼット市がリトアニアのカウナス市、セルビアのノヴィ・サド市と並んで「欧州文化首都」となり、欧州地域における文化芸術発信の中心的役割を果たすことになる。引き続き、新型コロナウイルスの蔓延により、多くの人を集める文化行事の実施には慎重な判断が求められる状況が続いているが、当館としても、本年をルクセンブルクから欧州全体に日本文化を発信する機会とみて、積極的な取組を行う。本年はまた、ルクセンブルク武道連盟が70周年を迎え、空手、柔道、合気道など日本武道を当国でより広く知ってもらおう好機となる。

(5) 二国間交流

ア 2025年大阪・関西万博

7(3)の記述のとおり、当館からの働きかけ及び井上前万博担当大臣とファイヨ経済大臣とのオンライン会談の結果、当国は2021年5月にパビリオンを自ら建設して参加するタイプAでの参加表明を行った。今後、出展を行う民間企業の確保と政府の負担金額の決定の状況等について当館としてもフォローしていく。

イ 2027年の日・ルクセンブルク外交関係樹立100周年に向けた準備

2027年は日本とルクセンブルクの国交樹立100周年となり、二国間交流を深める大きなチャンスとなるため、当館としても、100周年を見据えて、徐々に準備を進めていく必要がある。

ウ 二国間往来の展望

2021年12月、日本で発行されたワクチン接種証明書の有効性がルクセンブルクの入国審査において認められ、CoividCheck 証明書としても、日本の証明書に基づいて居住者用、渡航者用証明書を入手出来るようになったことに伴って、日本からルクセンブルクへの渡航の自由は、大きく緩和され、企業の出張者や留学生の往来が少しずつ再開している。一方で、ルクセンブルクから日本への渡航の制限や隔離義務は継続しており、二国間往来の改善には、日本の水際対策の見直しが望まれる。